

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大崎町 S D G s 推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県曾於郡大崎町

3 地域再生計画の区域

鹿児島県曾於郡大崎町の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地域の現状

【地理的及び自然的特性】

大崎町は鹿児島県の東南部、大隅半島の東側に位置し、東部は志布志市、西部は鹿屋市、南部は東串良町、北部は鹿屋市、曾於市に接している。面積は、100.67 平方 km であり、東西方向に約 8 km、南北方向に約 18 km と南北に細長く、町の中央部を 100m の等高線が通り、標高 150m から 200m の丘陵地帯である北部からゆるやかに勾配し、南部は広大な台地が広がっている。町の北部には山林、原野が多く、中間の台地は畑地、南部は志布志湾に注ぐ菱田川、田原川、持留川の 3 つの河川沿いに水田地帯が広がっており、志布志湾に面した約 7 km の海岸線一帯は日南海岸国定公園に指定され、「日本の白砂青松 100 選」にも選定されている。

【産業】

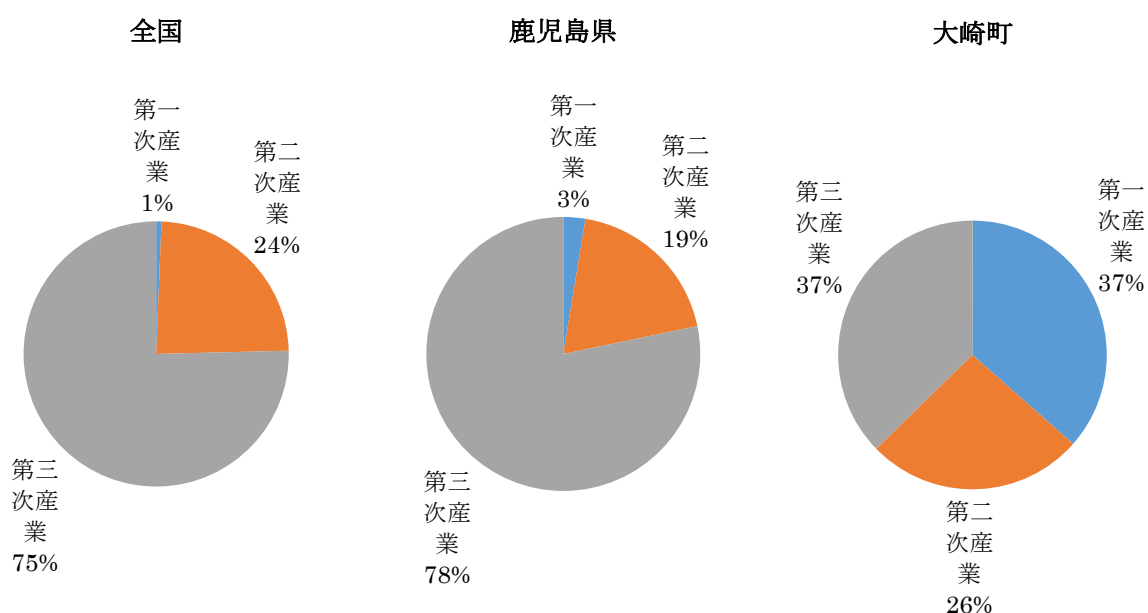
大崎町は豊かな自然を背景とした農業が基幹産業として営まれ、鹿児島が全国に誇るブランド牛「鹿児島黒牛」、鹿児島の代名詞ともなっている「かごしま黒豚」の生産はもとより、ブロイラーの生産も盛んである。加えて、広大な畑地を活用した露地野菜、ハウスで栽培される熱帯果樹や養殖うなぎも全国有数の生産量で、これらの農畜産物等を加工する製造業も日本トップクラスの生産量を誇る。

しかし、大崎町の 1980 年から 2015 年の産業別就業者数の推移を見ると、町全

体の就業者総数の減少が続いており、第1次産業については、1980年からの35間で約6割減少している。第2次産業は、増加傾向にあったが、1990年をピークに減少傾向にある。第3次産業は、増加傾向にあったが2005年以降は、減少傾向となっている。

また、2015年の産業別就業者構成比を見ると、第3次産業の就業者の割合が最も多く、次いで第1次産業、第2次産業となっている。第1次産業の就業者の割合は、国や県よりも多くなっている。

産業構造（大分類・従業者比率）



(2016年経済センサス)

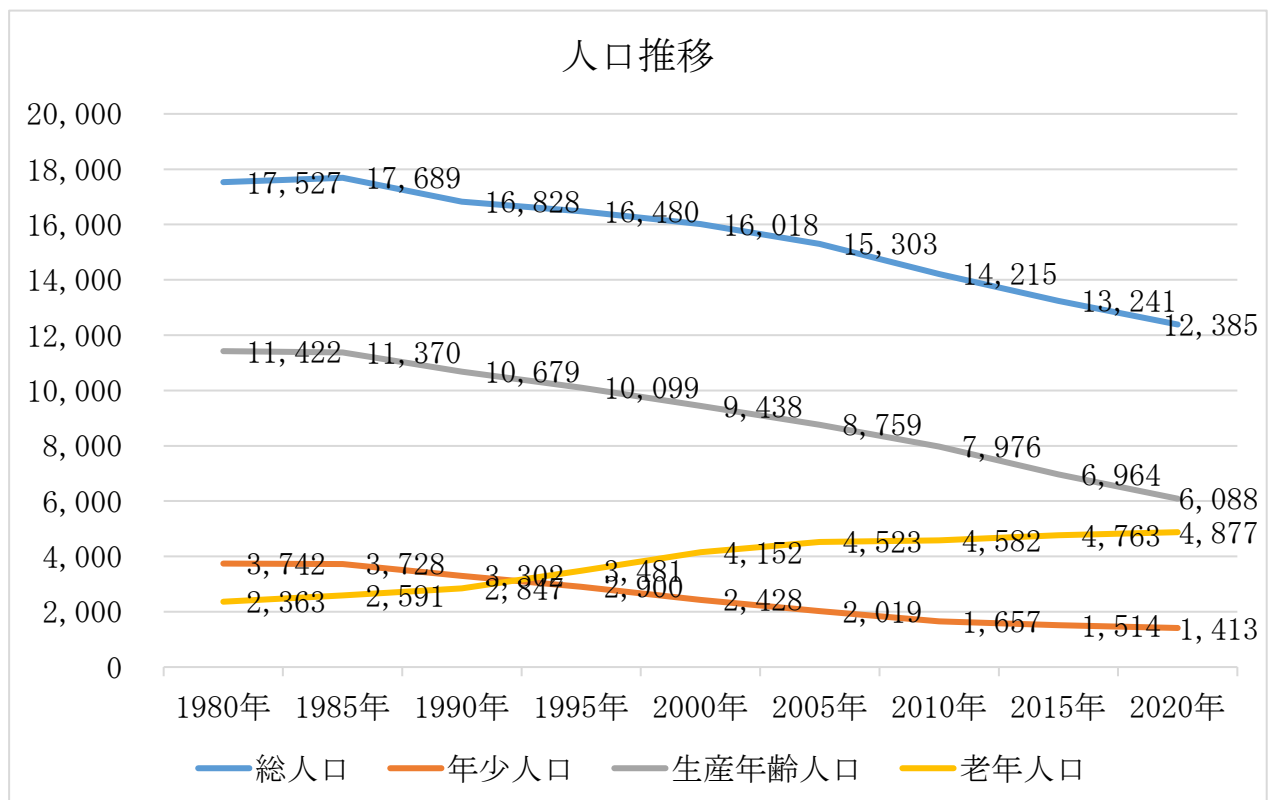
【人口】

大崎町の人口は、1955年以降、減少の一途をたどり、2020年時点の町独自調査における総人口は、12,385人で、さらに年少人口が11.41%、生産年齢人口が49.16%となる一方で高齢化率は39.38%となるなど、全国、鹿児島県平均を上回る早さで少子高齢化が進展している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2040年の総人口は、7,836人になることが見込まれている。

大崎町の転入数・転出数を見ると、1995年、1998年、2003年に、転入数が転

出数を上回る「社会増」となったが、それ以外の年では、転出数が転入数を上回る「社会減」が継続しており、2019 年には 101 人の社会減となっている。1980 年から 2015 年の 5 年刻みでの 5 歳階級別純移動数（転入数 - 転出数）の推移を見ると、10 代後半から 20 代前半に大きく減少し、20 代前半から 20 代後半までは増加していたが、2010 年以降はマイナスに転じている。また、60 代後半以上は転出超過となる傾向が見られる。

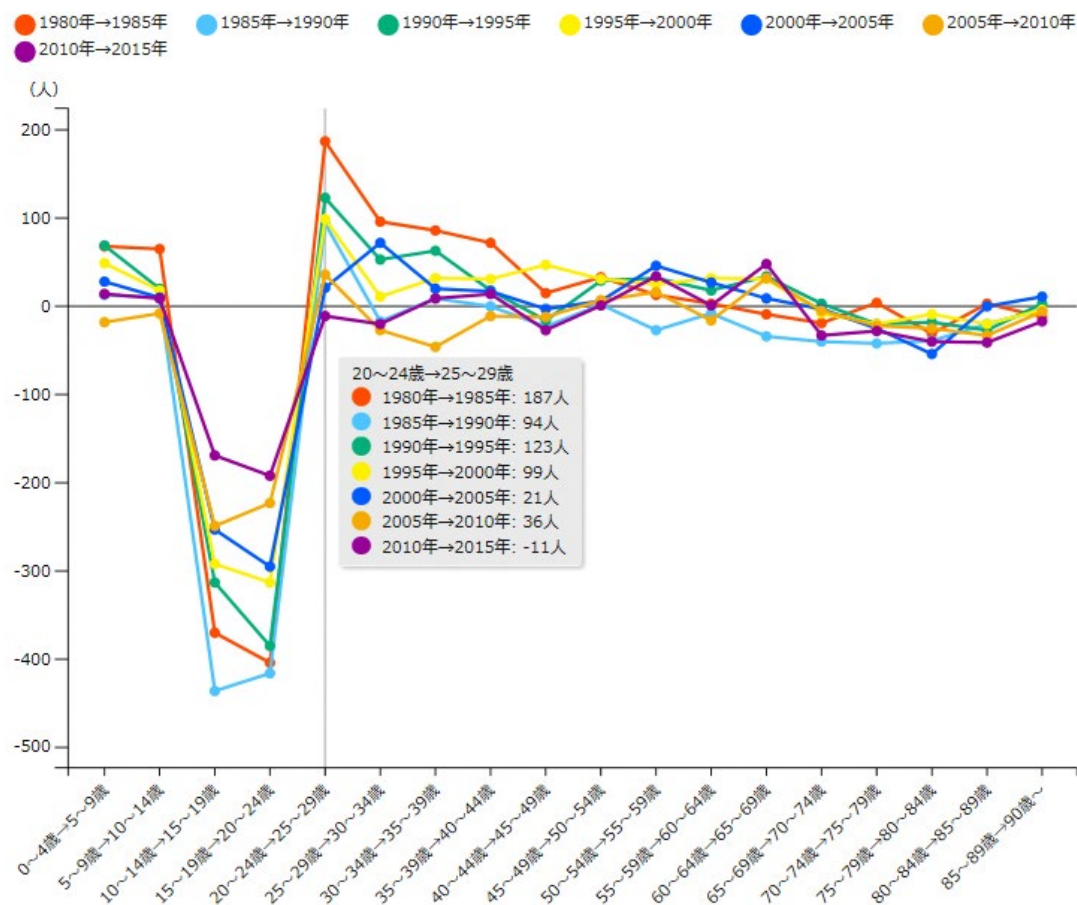
また、大崎町では 1993 年から 2020 年まで総人口に占める外国人の割合は増えており、特に 2017 年以降の増加率が高まっている。国籍別在留外国人の推移については 2014 年時点で全外国人数 151 人のうち、約半数の 76 人であった中国人が 2018 年には 27 人と減少傾向である一方、2014 年時点で 15 人であったベトナム人が 2018 年時点では 117 人と増加している。



※ 2015 年までは「国勢調査」，2020 年は町独自調査

年齢階級別純移動数の時系列分析

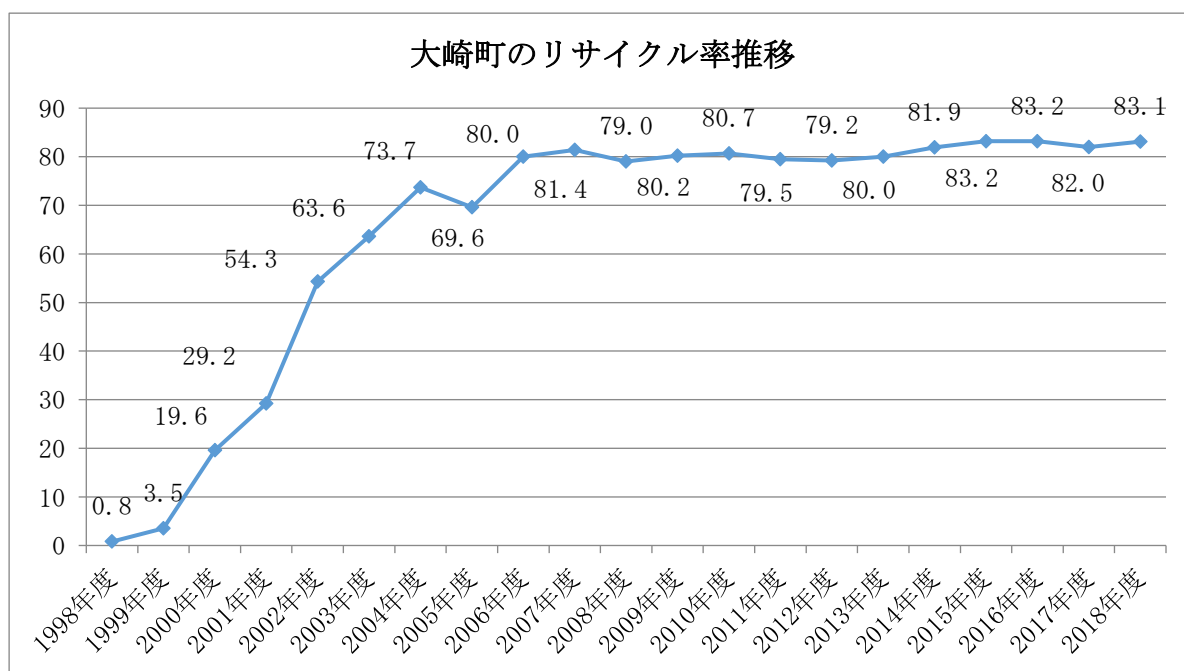
鹿児島県大崎町



【出典】
総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【リサイクル】

大崎町は、多くの住民の理解と協力のもと、徹底した資源ごみの分別収集に取り組んでおり、12年連続日本一（2006年度～2017年度）という快挙を成し遂げている。この実績から、これまで多くの環境活動に関する表彰を受け、2018年には、SDGsの達成に向けて取り組む先進的な自治体を表彰するジャパンSDGsアワードにおいて内閣官房長官賞を受賞し、翌年にはSDGs未来都市に選定された。



4－2 地域の課題

少子高齢化の進展に加え、若者の流出が続いていることから、2000年に第一次産業で2,432人、第二次産業では2,210人、第三次産業が3,462人であった産業従事者数が、2015年には第一次産業で1,838人、第二次産業で1,550人、第三次産業で3,175人となるなど、全ての産業において就業者数が減少し、特に若者の担い手が不足するなど、人口減少対策は喫緊の課題となっている。農業が盛んである一方、第一次、第二次産業の比率が高い産業構造の大崎町の地域産業の構造は、IT等の専門的な技術を有する職業や、専門的な知識を活用するクリエイティブな職業といったような職業の多様性に欠けており、多様な職種の中から希望の職種を選択したいという若者希望を満たしておらず、流出の要因となっており、若者が住み続けたいと思う「地域にとって新しいしごと」の創出は不可欠となっている。

加えて、これまで町の誇りとなっていたリサイクルは、地域産業の新たな担い手として増加している外国人技能実習生にとっては言語や文化の違いから分別の種類や方法が理解しづらく、また、高齢者にとって分別作業の手間や収集所まで

の運搬は年齢を重ねるごとに困難となり、高齢者の増加と比例してごみ出しが困難な高齢者も増加傾向にあり、共生協働や相互扶助というコミュニティの力で支えられたきた現状の分別回収方式を継続することが難しいことも予想されている。

このことは、2019年にSDGs未来都市として選定された町として持続不可能な状態に至りかねないことから、SDGs達成に向けた取り組みを継続するためにも、「若者が求める地域にとって新しいしごと」を創出し、若者の流出抑止を図りSDGs達成を支える次の世代の育成に取り組むとともに、「もっと楽なりサイクル」あるいは「分別をしなくても良い循環型社会の形成」に取り組み、高齢者でも暮らしやすい環境づくりを進める必要がある。

4-3 目標

4-2に記載した課題に対応するため、本町の強みである「リサイクル」から昇華したSDGs達成に向けた取り組みを地方創生の軸と位置づけ、循環型社会モデルの形成に向け、都市部から企業版ふるさと納税を通じた投資を呼び込み、本町をフィールドとした新たな消費財開発に向けた実証実験や、再生エネルギー導入によるサーキュラーモデル構築の実現に向けた取り組みを推進し、これに関わる「新たなしごと」を創出することで、消費財の削減によるリサイクルの手間をなくし、高齢者等でも簡単に分別ができる暮らしやすい環境を実現するとともに、若者が求める「新しいしごと」を提供することで、若者の流出抑制を図り、人口減少に歯止めをかけつつ、地域産業の成長を促進することを目標とする。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
イ・ウ	地域に人の流れを呼び込 む人材育成・研修事業によ る研修件数	0 件	350件	基本目標 1
ア～ウ	第三次産業売上高	19,047百万円	19,437百万円	基本目標 1
ア～ウ	生産年齢人口比率	49.16%	48.8%	基本目標 1
ア～ウ	中間支援組織の設立	0 社	1 社	基本目標 2
イ・ウ	リサイクル起点で世界と つながるグローバル教育 スタディツアー参加者数	0 名	30名	基本目標 3
イ・ウ	持続可能なリサイクルシ ステムワークショップ参 加者数	0 名	1,000名	基本目標 3
ア～ウ	官民連携による民間投資 の促進	0 億円	10億円	基本目標 4
ア	脱プラスチック実現プロ ジェクトに参画する企業 数	0 社	20社	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

20年にわたり継続してきた徹底した分別による資源リサイクルは、12年連続で日本一を達成するなど、地域の強みとなっており、SDGsに関心の高い企業等の視察研修や、連携の依頼も増加してきていることから、官民連携でSDGs達成に取り組む中間支援組織を中心に、企業版ふるさと納税を含む域外からの投資を呼び込み、新たな消費財開発に向けた実証実験や、視察研修ビジネス、教育プログラムの開発を行い、SDGs達成はもとより、地域に新しいしごとを創出し、若者の人口流出を抑制し、人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを実現することを目標とする。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大崎町SDGs推進事業

ア 持続可能な社会システムの開発事業

イ 視察研修ビジネス開発事業

ウ SDGsを学ぶ・持続可能な社会をつくる人材育成事業

② 事業の内容

ア 持続可能な社会システムの開発事業

20年にわたる徹底した分別による資源リサイクルにより、町民全員が「資源の効率的な使用方法と再利用に適した消費財の仕様」に関するノウハウを有していることから、大崎町民と消費財メーカーが連携して「新たな消費財」の開発に向けた実証実験を行い、循環型社会に適合した消費財の開発することで、本町が進める循環型社会を実現させるとともに、実証にあたり、地域と企業を連携させる「しごと」や、再生エネルギー等を活用したサーキュラータウンモデルの構築など、循環型社会形成に携わる「しごと」など、地域にこれまでになかった「新しいしごと」を創出する事業。

イ 視察研修ビジネス開発事業

SDG s 未来都市に選定された本町のSDG s 達成に向けた取り組みに関し、企業等の視察が増加していることから、本町が現在進めている取り組みや、今後の展開に向けた活動、さらに企業が進めるSDG s のあり方への提言や企業の組織運営にも通ずる町民の意識の醸成や組織運営などをパッケージ化した視察研修ビジネスを開発し、新しい「ひと」の流れを呼び込むとともに、地域に新しい「しごと」を創出する事業。

ウ SDG s 教育の実践による魅力ある教育環境の構築

SDG s 未来都市に対する教育関係機関の関心の高まりに対応し、SDG s 未来都市であるからこそその実践を通じたSDG s 教育を確立するとともに、「学び」を求める児童生徒や保護者のニーズに対応する教材や教育プログラムの開発するなど、教育分野における新しい「しごと」を創出し、さらにSDG s 達成を担う次世代の人材の育成に取り組む事業。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,200,000 千円（令和3年度～令和5年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月に外部有識者による効果検証を行い、進捗状況を踏まえて必要な見直し等を行なうとともに、翌年度以降の取組方針を決定し、その結果を大崎町公式Webサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和6年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和6年3月31日まで